

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会（第35回）
議事要旨

日時：令和3年6月30日（水） 17：00 ～ 19：00

場所：オンライン開催

オブザーバー

株式会社エネット、一般社団法人住宅生産団体連合会、一般財団法人省エネルギーセンター、石油連盟、一般社団法人セメント協会、電気事業連合会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本化学工業協会、一般社団法人日本ガス協会、一般社団法人日本自動車工業会、日本製紙連合会、日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本民営鉄道協会、一般社団法人不動産協会、一般社団法人日本百貨店協会、一般社団法人日本電機工業会、環境省地球環境局地球温暖化対策課、国土交通省住宅局住宅生産課、国土交通省総合政策局環境政策課、国土交通省総合政策局物流政策課

事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、江澤省エネルギー課長、内山省エネルギー課長補佐

議題：非化石エネルギーの導入拡大に伴う省エネ法におけるエネルギー評価と需要の最適化について

議事概要：

※資料につき事務局から説明。その後自由討議。

（委員）

- ・原子力発電の電気換算係数については、国際的に適用されている33%が妥当ではないか。バイオマス混焼の位置付けについては、エネルギーミックスの議論において提示される方向性を踏まえ、慎重な検討が必要。統計的に混焼割合に応じた値の設定が可能ではないか。
- ・制度の見直し時期については、再エネ導入の系統への影響を見極めるべき。一定の移行期間を設けることに賛成。再エネ比率30%の英国では、需給ひっ迫や、停電の可能性が指摘されている。海外事例も参考にしつつ、移行期はコジェネ活用など、安定供給、レジリエンスの確保を行って頂きたい。
- ・電気換算係数の算出方法については、将来見通しと実績値では大きく異なる。見直しの周期については、エネルギーミックスの進捗を踏まえるべき。
- ・建築物省エネ法、ZEH・ZEBへの影響について、極端な電化を緩和するための措置を検討すべき。
- ・需要の最適化の枠組みについては賛成。上げDRについて、生産時間帯のシフト以外に、既存建築物、インフラを活用した蓄熱、蓄電利用を促すような制度設計をお願いしたい。
- ・P29の全電源平均の導入について、カーボンニュートラルの方向性を考えると時代に沿っており、反対するものではない。
- ・制度の見直し時期については、慎重に考えるべき。以前、電源の非化石比率が供給構造高度化法で規定されている44%になった場合に見直すべきと主張したが、関係業界の意見がまとまっているのであれば、反対するものではない。

- ・原子力の発電効率を 100%とするか、33%とするかについて、発電ロスに経済的価値がないという考え方は全てのエネルギーに当てはまる。エネルギー源に経済的価値があるかどうかで考えたほうが正しいのではないか。すなわち、太陽光・風力等の再エネは、電気に変換されて初めて経済的価値が出るものであるが、原子力はウラン自体に価値がある。このため、原子力の発電効率は 30~50%の範囲にあるべきで、100%というのは理解できない。
- ・制度の移行期は、最速で 2023 年度の方向で賛同。
- ・電気換算係数の算出方法について、①2030 年の値には不確定要因が多いこと、②エビデンスベースで考えるべきということ、③諸外国でも過去実績を使用していることの 3 点から、過去 3 年の実績に基づくべきであると主張したい。論点④（見直しの周期）及び⑤（関連制度への影響緩和）は事務局案に賛同する。
- ・需要の最適化のスキームは、高く評価したい。太陽光の余剰の吸収や、需給ひっ迫時のインセンティブにもつながり、世の中の要請に込んでいる。ただし、制度の普及に向けては、最適化原単位を明確に定義し、誰が見ても分かりやすい説明をすることが必要。
- ・マージナル電源は、電力需要の増減によって影響を受ける電源のことであり、これまでは火力発電がそうであった。今後新たな省エネ法の枠組みの中で、マージナル電源をどう考えるかということと理解。
- ・非化石エネルギーの導入拡大が進み、火力発電のみがマージナルでなくなった。非化石も含めたエネルギー使用の合理化に向けては、一次エネルギー使用の実態に沿った電気換算係数が適当ではないか。全電源をベースにすることは分かったが、考え方を確認したい。
- ・系統電気の起源を物理的に特定できないとの記載があるが、供給側ではある程度算出可能ではないか。データ収集・解析技術は進展しているため、その結果を反映する形もあり得るのではないか。需要の最適化において示されたような考え方が妥当。どこまで精緻化するか、あるいは精緻化せずに実態を踏まえて決めるということではないか。
- ・今後の方向性について、全国一律の全電源平均係数を基本にするという点は引っかけ。全国一律ではなく、需要側の電気の使用実態に応じて、どのように一次エネルギーが使われ、どのくらいの期間適用されるのか精査すべき。
- ・原子力の発電効率を 100%とするのはおかしい。エクセルギーで考えるべきであり、核分裂の熱をベースに効率を考えるべき。
- ・カーボンニュートラルに向けて再エネが増えており、系統が不安定化しかねない。原子力と再エネの拡大により、火力の調整力が不足することがシステム上の課題。どのように調整力を確保するかが本質。EU タクソノミーのような、化石・非化石の二元論では行き詰まる。化石・非化石が一体となってシステムを構成している点について、哲学的にも訴えるようなものでなくてはならない。
- ・例えば、PV の予測誤差を補うために、火力がどのような運転をしたのかを評価する必要がある。また、火力が不足した際に、産業用の自家発電等の分散電源がインバランスを補償する取組もある。こうした取組が評価されないとすれば片手落ち。
- ・連携省エネ計画を活用する方法を提案したい。産業用自家発電等の分散電源が太陽光発電のインバランスを補償した際に、連携省エネ計画において評価する制度にすれば、需要側でのインセンティブになる。需要の最適化と併せて、連携省エネ計画で認定するような方法論を考えてほしい。
- ・供給事業者毎に電源構成は異なるため全国一律の電気換算係数というのは違和感がある。また、時間変動もあるため、最終的にはそれを考慮したものが妥当ではないか。
- ・上げ DR、下げ DR について、事業者が設備投資をして自家発電を持つ必要が出てくるため、それに対する支援を考える必要がある。

- ・需要最適化について、サプライチェーンとして最適化すべきという話が抜けている。システム全体の抜本的なDX化でエネルギー消費が下がる。デジタル化により、物流が減ることで効率化につながることは既に分かっている。As-isの効率化だけでなく、DXによる効率化に対するインセンティブが必要。
- ・電気換算係数の見直し周期については、一定の条件を満たしたときとするなどの目安があるとよいのではないか。
- ・一次エネルギーとして、どのように評価するかは、総合エネルギー統計との整合性など、エネ庁として考えを定める必要がある。再エネについては、失われたエネルギーについて経済的コストは発生していないが、原子力・バイオマスは燃料費も掛かっているため、発電効率での評価が妥当である。
- ・算出方法について、将来見通しに基づくべきか、足下の実績に基づくべきかという点について、新設設備、住宅・建築物等について考えれば、ライフサイクルを踏まえると将来見通しで決定するという考えも分かるが、省エネ法は既存設備の評価も含むため、足下の実績値を採用するのが妥当ではないか。
- ・関連制度への影響緩和は重要。省エネ法で決めた係数が建築物に転用される際にどのような影響があるのか。オンサイト太陽光の係数を3.6MJ/kWhとする場合、これまでの評価と大きく変わる。考え方をしっかり定める必要がある。
- ・本来的にはマージナル電源を特定する努力が必要。全電源平均は一種の「みなし」である。
- ・非化石電気の購入について、小売事業者・メニューごとの評価をする場合は、一律の係数とは異なる考え方。制度内で不整合が生じないように検討すべき。
- ・消費者はCO2排出量の削減に資するとしても、安価でなければ契約を変えようとしなない。価格設定の影響が大きい。
- ・需要側のレジリエンス強化に向けては、DRを合理的に実行することで、需要最適化の取組も波及効果が高まる。
- ・電気換算係数の見直しの影響について、建築物省エネ法、ZEH・ZEBの評価結果に影響すると想定されるため、事業者の負担への配慮が必要。市場から優良な企業が減らないようにしてほしい。
- ・電気換算係数は、過去の実績に基づいて算出することに賛成。原子力の発電効率は33%が妥当と考える。
- ・大目標であるカーボンニュートラルにプラスになることが説明できるようにすべき。検討の内容が、これまでの取組に部分的にでも逆行していないか、消費者にどのような影響があるかは詳細に検討の上、消費者にも納得される制度とすることが必要である。
- ・全電源平均係数を採用することは各国比較できるという点でメリットがあるが、どの電源を減らしたか需要家に伝わらないという点が気になる。現行の省エネ法で困難であれば、建付けを見直し、新たにその部分の評価する仕組みを入れることが重要。
- ・自家発太陽光については、インセンティブを減らすことのないように配慮が必要。各業界への影響は多様。メリット・デメリットが正しく消費者にも伝わるのが重要。
- ・電気係数見直しの時期については、移行期間が必要。将来見通しの実現可能性が不透明である中では、足下の実績に基づいて算出するのがよいのではないか。
- ・電気換算係数については、バイオマスの効率を100%で評価することに同意。原子力については、使用済み燃料等の環境負荷を考えると、効率を100%とすることには賛同できない。
- ・電気換算係数の算出に実績値を用いることは賛同。カーボンニュートラルへの誘導、大型機器のロックイン効果への配慮は非化石化の対策の中で対応すべき。
- ・オンサイトエネルギーの評価においては、非化石化の中で対応するという理解で正しいか。
- ・需要の最適化については、IoT等のデジタル技術を活用して、きめ細かい評価をするということを盛り込んでいただきたい。
- ・再エネ電気の換算係数が3.6MJ/kWhという点の根拠を教えてください。

- ・今回は電気の換算係数の議論があったが、燃料についても、バイオマス、メタネーション、水素が入ってくることで、更なる議論が必要になるが、どう議論を進めていくのか。
- ・また、省エネ法の原油換算はこれからも続けるのか。
- ・事務局案に賛成。
- ・ただし、省エネ法はエネルギー消費原単位の改善を求めるものであり、報告も限界値を求めているため、全電源平均が妥当という説明は必ずしも納得できない。
- ・限界電源の考え方に基づいたとしても、全電源平均が適正であると整理できると考えている。一定の仮定を置けば、長期的な限界電源は全電源であるため、原則としては、全電源平均がマージナルとしても火力平均より適切との理解も可能。
- ・需要最適化のスキームには賛同する。今後詳細を詰め、更によいものになることを期待。
- ・ZEHの普及を加速化させようとする中、ZEHの評価が変わるという点について、影響の検討が必要。
- ・住宅分野における需要最適化の評価のあり方についても、今後検討が必要。蓄電池等の活用も関わってくると思うが、これらを購入する消費者のコストについても考慮していただきたい。
- ・今回の見直しの方向性は、複雑な内容であるので、事業者の混乱が生じないように配慮していただきたい。
- ・事務局案に賛同する。
- ・論点①の原発の発電効率については、IEA等の国際的な数値を使うべきではないか。
- ・論点②（移行時期）は最速2023年度からということで賛成。論点③の電気換算係数の算出方法は足下実績とすべき。論点④の電気換算係数の見直しは、周期を設けるというより、見直しを行う目安となる条件を決めておく方がよいのではないか。
- ・非化石の導入拡大について、非化石の価値を上げることはよいが、CO2対策上、どの程度実効性があるかが重要。追加性や系統の問題等を考慮して検討すべき。
- ・需要最適化係数について、実態に即したものとして、省エネ政策において明確な位置付けをしていただきたい。また、建築物省エネ法の枠組みでも需要最適化を進めることが必要である。
- ・電気係数の算出に当たっては、足下の実績を踏まえ、時間軸を丁寧に検討していただきたい。
- ・原子力の発電効率については33%が妥当である。
- ・見直し周期については、エネルギーミックスの進捗を踏まえて、適切に対応という点が重要。
- ・省エネと再エネ拡大は両方重要だが、優先すべきは省エネ。
- ・全国一律の全電源平均係数を基本にすることは支持する。エネルギーの価値を公正に評価することは消費者理解の点からも重要。
- ・電気換算係数の算出に当たっては、足下の実績に基づくという考えに賛同。
- ・見直し周期について、定期的な見直しは、事業者にとって目安になるため必要ではないか。
- ・関連制度への影響については、適切な情報提供をお願いしたい。また、カーボンニュートラルに向けて社会全体でのコスト負担のあり方について、説明や情報提供をお願いしたい。

(事務局)

- ・詳細については今後検討していく。
- ・現行省エネ法における電気の評価は火力平均係数で運用してきたが、必ずしもマージナル電源であるからという考え方ではなく、省エネ法が火力や化石燃料を対象としていたためである。それが、マージナル電源を考えた時にたまたま重なったということであるが、制度、技術、供給状況が変わる中で、マージナル電源も火力発電ではなくなっている。今後、供給の状況を踏まえ、きめ細かい対応を需要側に求めていく。
- ・原子力の発電効率の評価は、33%換算すべきという意見が多かったと理解。
- ・需要の最適化については、制度の分かりやすい説明を心掛けたい。

- ・供給事業者の状況によってエネルギーの構成に差がある点については、非化石導入のスキームの中で、供給事業者の選択が評価に反映されるように対応したい。他方、供給事業者（購入電気）を切り替えるだけで省エネ努力として評価するのは妥当でない。
- ・需要の最適化について、時間帯に応じて評価する点を省エネ法で明確に位置付けることで、産業用自家発やサプライチェーン全体の最適化も進むのではないかと考えている。
- ・電気換算係数の見直しについては、エネルギーミックスの進捗を踏まえて、適切に対応したい。あらかじめ見直しの条件を現時点で想定して設定することは難しいが、供給側の状況が大きく変化すれば見直しが必要になると考えている。
- ・自家発太陽光については現行制度におけるメリットが減じないように、従前どおりの対応としたい。
- ・佐々木委員から、バイオマスの効率を100%とした方がよいのではないかという意見があったが、混焼すると区別がつかなくなるため、火力と同様の扱いとしたいと考えている。
- ・再エネの係数3.6MJ/kWhというのは、1kWhの電気の物理的な熱量であり、発電効率100%と同義。
- ・燃料の評価についても、電気同様の評価がされるような仕組みにしていく。
- ・原油換算の考え方について、電気と燃料を統一的な指標で評価するには、共通の熱量に換算する必要がある。
- ・蓄電池については、必ず充放電ロスがあり、導入する場合は増エネになってしまう。最適化係数の概念を適用すれば、電気が足りないときに放電し、電気が余っているときに充電することで、エネルギーの使用の合理化に資するものとして評価可能となる。
- ・カーボンニュートラルに向けたコスト負担については、基本政策分科会にて議論しているところ。経産省として発信していきたい。

(オブザーバー)

- ・省エネ法では省エネ量の報告を求めているという事務局説明に違和感がある。エネルギーミックスの算出に当たっては、省エネ量を各業界で算出している。元々省エネ法は省エネの促進のためのもの。火力平均の方が、電気換算係数が大きくなり、省エネ取組のインセンティブが増す。また、定常的な省エネ対策を行う場合、先ずは化石燃料が削減されるはずであり、火力平均とするほうが実態に近いのではないか。
- ・オンサイト、オフサイト再エネの公平性について、自家発は省エネ取組とみなすのが妥当。購入電力の非化石化はエネルギー使用の効率改善に繋がる訳でないため、現行の評価でよいのではないか。
- ・非化石電気の購入は追加性があれば意味があるが、単に証書を購入するだけであれば、ブランディングだけであり、省エネの本質からは外れる行動を誘発する。
- ・以上の問題もあることから、全電源平均への方向付けは慎重に議論いただきたい。
- ・需要最適化については、設備稼働のオンオフをすることで、効率が下がる業態もある。合理的な経済活動から外れるリスクもある。一律に求める仕組みとすることは慎重に検討いただきたい。
- ・電気換算係数の見直しについては賛成。
- ・今後は非化石導入拡大や需要の最適化等に向けて複数の評価指標を新たに制度化することになる。その場合、できるだけ複雑にならないような仕組みとすべき。また、事業者の努力が感度よく反映される必要がある。
- ・また、事業者の努力が感度良く反映される指標とする必要がある。例えば、現行の電気需要平準化評価原単位によって、省エネ法のB事業者がどの程度救われているかなど分析し、指標の設計に役立ててはどうか。
- ・建築物省エネ法やZEH・ZEBにどの程度の影響があるのか、現段階で把握できていない。移行期間3年が準備期間として適切であるかも判断困難。

- ・今までの省エネや ZEH 普及策の連続性が担保されるようお願いしたい。別途議論の場を設けていただきたい。
- ・電気換算係数は、住宅・建築物における省エネ対策を考える上で重要。建築物省エネ法、ZEH・ZEB への影響をご検討いただきたい。
- ・2050 年に向けて、業界の取組に迷いがでないように分かりやすい制度設計をお願いしたい。
- ・総論として事務局案に賛同。その上で重要な点として4つ。
- ・1つ目、オンサイト、オフサイト再エネの扱いについて、発電量を計量していないオンサイト発電や、オンサイト PPA について、オフサイトと含めて公平に扱うという考えもあれば、他人から供給されたか否かといった観点で評価を設ける方法もある。
- ・2つ目、原子力の発電効率について、欧州省エネ指令の見直し検討では、欧州の電気事業団体から、含有エネルギーを電気以外に利用することが実質的にないため、発電効率 100%に換算することが合理的とする主張もあった。
- ・3つ目、電気換算係数の算出方法について、定期報告は足下の実績に基づいて行うものと理解。他方、新設し長期間使用するものの将来の評価は、将来見通しに基づいた係数とするなど、ケースバイケースの対応もあり得るのではないか。
- ・4つ目、需要最適化の住宅・建築物への適用については、建築時に予め組み込まれた蓄電池や蓄電システム等の運用等を評価することを想定していると思うが、運用時の評価を建築時に想定して織り込むことになるので、まずは運用実態の把握が必要ではないか。
- ・今後、燃料・熱の評価方法についても検討し、すべてのエネルギーが非化石化に向かい、需要家がそれを積極的に使っていくことを期待している。
- ・エネルギー供給構造高度化法では、小売電力事業者の非化石電源比率を 44%にすることが求められているが、オンサイト再エネが評価されないため、見直しが必要ではないか。
- ・製油所は生産性、安全面から定常運転が重要。一日の中で稼働を大幅に変動させるということはできない。需要の最適化を求められても、経済活動そのものが制約を受けるため、対応できない。
- ・供給電源の非化石化は需要側ではコントロールできない。需要家側に対する規制は生産活動の制約に繋がりがねず、これまでの省エネ法の趣旨からも外れるため、慎重な検討をお願いしたい。
- ・事業者の省エネ取組や供給事業者の提供する省エネ・再エネ導入のためのサービスが過小評価されないように検討をお願いしたい。
- ・上げ DR・下げ DR の活用は重要。評価を分かりやすくすることが重要という話が出たが、需給ひっ迫の状況は分かるようになっているが、再エネ余剰については、利用者、事業者に分かりやすい仕組みがない。情報開示の仕組みの整備についてもお願いしたい。
- ・需要の最適化について、化学も対応しやすい分野とそうでない分野がある。生産計画との整合した上で、インセンティブが働くような仕組みが必要。需要シフトが難しい分野については、電気換算係数の変動が省エネ評価にどの程度影響するか、最適化に対応した場合とそうでない場合を対比できるように、今後具体的に示していただきたい。
- ・電気換算係数の見直しの周期については、エネルギーミックスが大きく変化したタイミングの方がよいのでは。また、他法令への影響について今後明確にしてほしい。
- ・省エネ法では省エネ量の報告は求めているということだが、実態としては需要家に省エネ対策、エネルギー使用量の削減を求めているため、エネルギー消費原単位の改善のみを求めているという説明は需要家の理解を得にくいのではないか。
- ・原単位改善だけでなく、エネルギー使用量の削減が重要である点を法的にも位置付けた上で、省エネ取組については、化石燃料の削減が大宗を占めることを踏まえ、火力の削減として評価することが必要。

- ・需要最適化の枠組みにおいて対策効果を評価するのであれば、トランジション期における火力の削減を適切に評価できるような制度設計をお願いしたい。また、住宅・建築物分野での実効性の確保もしていただきたい。
- ・非化石導入拡大については、追加性のないものも含めた一律評価は実質的な非化石の拡大につながらないため適切でない。
- ・電気換算係数を全電源平均とすることは、非効率火力の影響が100%換算の再エネで薄まることで、系統電力利用の削減のインセンティブの低下や、自家発の評価を下げることになる。電力需給ひっ迫対策、供給力の確保に逆行する懸念もある。
- ・発電効率については、エネルギー源毎に考え方を考えるのではなく、IEAの考え方で統一していただきたい。算出方法については、不確実な未来ではなく、過去実績に基づく数値で評価していただきたい。
- ・顧客の選択肢の多様性、レジリエンス性、トランジション期における役割を踏まえ、建築物省エネ法、ZEB・ZEHにおける電気機器、燃料機器の相対的な評価について、配慮をお願いしたい。
- ・全電源平均への移行に当たっては、省エネ法や関連制度への影響等、指標が与える影響を明確にして検討を進めていただきたい。
- ・事業者のこれまでの省エネ努力と、これからの省エネ努力を考慮したものとしていただきたい。
- ・制度の見直しにより指標が複雑化されるため、分かりやすい定期報告の仕組みを検討いただきたい。

(事務局)

- ・制度の分かりやすさは重要。需要家が何の努力をしているかが分かるような制度にしたい。
- ・省エネ法上は省エネ量の報告ではなく、エネルギー消費原単位の改善を求めており、この考え方は今後も重要。
- ・現行の電気換算係数は全量を火力とみなしており、むしろ電気の一次エネルギー量を過大評価している。電気と燃料の評価のバランスを適正化するという観点から、全電源平均係数へ見直すことが必要。
- ・電気換算係数を変えることの影響の分析は丁寧にしたい。現行の9.76MJ/kWhという数字を使っている制度には影響がある。住宅・建築物分野でもこの部分に影響があるため、分析して頂ければ分かると思う。
- ・非化石電力の購入の追加性について、非化石電源が購入されることで設備維持等に資金が回れば、原子力・水力発電設備のメンテナンスや、再エネの拡大につながるため、追加性がないものは基本的にはないと考えている。
- ・需要の最適化については、対応可能な分野では需要のシフトを促したい。これまでのエネルギー消費原単位の1%改善の努力義務は維持しつつ、需要の最適化を追加的に評価できるようにしたい。詳細は今後検討する。
- ・電気の削減部分は、化石が大部分を占めるとのことだが、再エネの導入が増えており、これを反映したものに見直しを行いたい。その一方で、需要最適化の中では、火力が主に使われている時間帯か、再エネの出力抑制がかかっている時間帯かの供給側の状況に応じて、需要側の取組を促す仕組みと促したい。
- ・出力抑制の情報については、事後的に公表しているが、最適化の取組を促すに当たっては、需要家に事前に通知されるようにする必要があり、今後検討していく。
- ・電気換算係数の見直しの影響について、火力平均の考え方であっても、発電の高効率化等、系統の変化は起きている。電力が何で構成されていて、どのような効率であるかが需要家に伝わり、適切な評価が行われるような仕組みにしたい。

(委員長)

- ・貴重な意見をいただき感謝。

- ・カーボンニュートラルに向けて省エネ法における電気換算係数について、全国一律の全電源平均を基本とするという議論が行われたが、概ねこの方向で進めていく必要がある。これに伴う様々な分野への影響については丁寧に考えていく必要がある。
- ・非化石エネルギー導入拡大について、購入電力の非化石化を促すような措置を作ることが重要。
- ・需要の最適化について、変動再エネの有効活用も省エネ取組の一つではないか。

(茂木部長)

- ・本日、省エネ小委に先立ち基本政策分科会で、2050年の再エネ導入について議論。その中でも、需要サイドがどう動くか、どれだけ省エネできるかが重要という指摘があった。需要サイドを見ているのは省エネ法であり、省エネ小委だけである。ここでの議論がこれからも重要になってくるため、引き続き皆様からも意見を頂戴したい。
- ・電気換算係数に議論が集約されていたが、重要なことは、省エネ法が化石燃料の使用を合理化の対象としていたところから、需要サイドのエネルギーの活用が多様化していることを踏まえ、全体を捉えてどのようにエネルギー効率をどう上げていくかということ。
- ・また、非化石導入拡大あるいはCO2の削減を視野に入れて取組を進める中では、需要サイドの制度の中で、どのような形で規制やインセンティブを入れていくかがポイントとなる。
- ・大きな方向性は概ね共有できたと思うが、関係制度との調整は重要。省エネ法は企業行動そのものに大きな影響を与えるといった視点も踏まえて議論を継続していきたい。エネ基の議論も継続中であり、引き続きご指導・ご意見を頂戴したい。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー課

電話：03-3501-9726

FAX：03-3501-8396